

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(以下、「ニーズ調査」という。)は、保険者が、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定(地域診断)に資することなどを目的として実施。
- からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する項目を調査。
- 第5期介護保険事業計画策定時から厚生労働省が調査票などを例示し、調査項目の選定が容易になると同時に、地域間で円滑に比較しやすくなり、第7期計画策定時には多くの自治体が実施。
- なお、調査票等は例示であり、地域の実情を円滑かつ効果的に把握するために活用いただくことを想定。

第6期・第7期・第8期二一ズ調査の概要

名称		(第6期)日常生活圏域二一ズ調査	(第7期)介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	(第8期)介護予防・日常生活圏域二一ズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の身体機能の状況、閉じこもり、認知症等のリスク要因や世帯状況など地域の高齢者の状況を把握した上で、地域が抱える課題に対応したサービスや事業の目標設定を行い、計画に位置づけ、介護保険事業計画策定に活用すること 調査で把握されたリスクのある高齢者に対する介護予防事業への誘導などの支援を行うこと <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4a460;">地域診断</div> <div style="font-size: 24px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #76b82a; color: white;">個別介入</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用すること 介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #fff9e6;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4a460; display: inline-block;">地域診断</div> 見える化システム </div>	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること 介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #fff9e6;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4a460; display: inline-block;">地域診断</div> 見える化システム </div>
調査対象		特に限定なし	要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数		96問	必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目35問 オプション項目29問
設問の内容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したものの「虚弱」高齢者を把握する項目	<ul style="list-style-type: none"> 運動器の機能低下 低栄養の傾向 口腔機能の低下 閉じこもり傾向 認知機能の低下 <small>※うつ予防・支援項目は主観的幸福感とうつ病スクリーニングの二質問法の設問を採用</small>	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ADL／老研式指標(IADL・社会参加・社会的役割) 転倒リスク／認知機能(CPS) 	
	「社会資源」等の把握	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア等への参加頻度 たすけあいの状況 等 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア等への参加頻度 地域づくりへの参加意向 	<ul style="list-style-type: none"> たすけあいの状況 主観的幸福感 等
	その他			・認知症にかかる相談窓口の認知度
標準的な実施方法		解説や案内なし	「実施の手引き」の提示	「実施の手引き」「活用の手引き」の提示
見える化システムへの登録		なし	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)

(参考) 参照条文

○ 介護保険法(平成9年法律第123号)

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

5 市町村は、第2項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握するとともに、第118条の2第1項の規定により公表された結果その他の介護保険事業の実施の状況に関する情報を分析した上で、当該事情及び当該分析の結果を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

○ 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(令和2年1月29日厚生労働省告示第29号)

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

2 要介護者等地域の実態の把握

(三) 調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査(以下「各種調査等」という。)の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域二エス調査を活用することが重要である。 ～中略～

さらに、これらの調査により定量的に把握された心身の状況が低下した被保険者の状況や働きながら介護に取り組む家族の状況等を参考として、生活支援サービスや介護予防事業の充実等の取組、介護離職の防止を含む家族等への支援の観点から介護サービスの整備や、介護離職防止の観点から労働担当部局と連携した職場環境の改善に関する普及啓発等の取組を市町村介護保険事業計画に定めるとともに、それらの取組を勘案して要介護者等の人数やサービス量の見込みを定めることが望ましい。

調査の実施プロセス

○ 一般的に、調査は以下のような流れで実施する。

①調査対象者の設定

母集団名簿の整備

標本の大きさの検討・決定

標本抽出

③調査票の配布

④調査票の回収

調査票の入力

母集団に関する推定

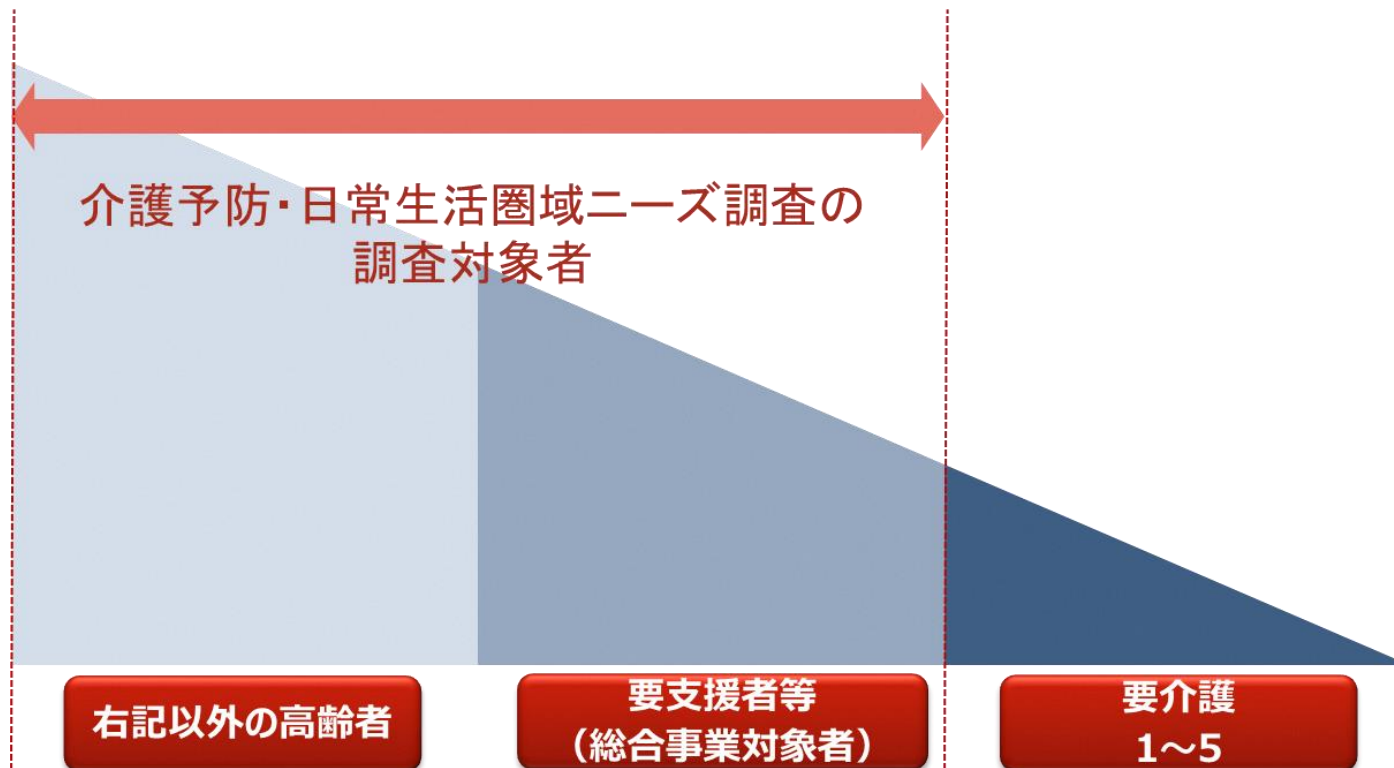
調査結果の分析

②調査項目の設定

⑤調査結果の集計・分析

① 調査対象者の設定 母集団名簿の整備

- 一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者が調査対象者。
- 上記の区分によって調査結果の傾向に違いが出ると想定されることから、調査を実施する際には、調査対象者がどの区分に該当しているか、把握することが必要。
- 調査において必要な基本属性は、市町村が管理する被保険者台帳情報等を活用することが考えられるが、使用できない場合は調査項目として追加することが必要。

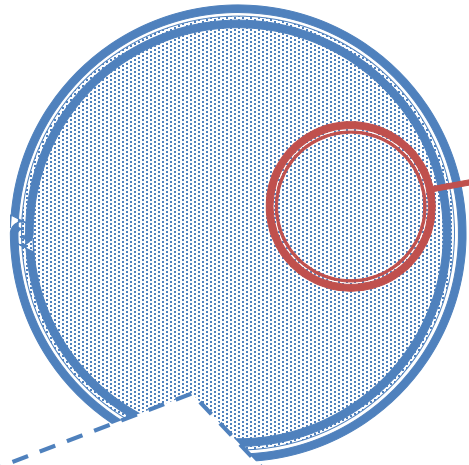


① 調査対象者の設定 標本の大きさの検討・決定

- 地域の実情をより正確に把握するためには、調査の対象となる地域の高齢者全員に対して調査(悉皆調査)を実施することが望ましい。
- 調査に要する作業や費用を勘案し、調査の対象となる地域の高齢者から一部を無作為にサンプリングして調査(標本調査)を実施することも可能。
- ただし、標本調査では、一部の高齢者の調査結果から地域全体の状況を推定することが必要。信頼できる調査結果を得るためには、分析単位ごとに400件程度の回答が必要。
※回答の回収率も考慮して、配布する件数(サンプル数(標本数))を決定。

母集団(高齢者1,000人)

標本(高齢者100人)



母集団のうち的一部分(標本)を調査して得られる回答は必ずしも真の値と一致しません
「はい」…35人(35%) 「いいえ」…65人(65%)

真の値(30%)と調査結果(35%)の差が標本誤差

半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか?(選択肢は「はい」と「いいえ」)という問いについて、仮に母集団全員の答えが分かるとすると「はい」…300人(30%) 「いいえ」…700人(70%) だとします。(これが調査で得ようとしている真の値)

① 調査対象者の設定 標本抽出

○ 調査の対象となる地域の高齢者全体から一部を無作為にサンプリング(標本抽出)する一般的な方法としては「単純無作為抽出法」と「層化無作為抽出法」がある。

○ 層化無作為抽出法を用いる場合、以下の①～④の属性の組み合わせで層を設定する。

① 日常生活圏域

② 対象者の性別

③ 対象者の年齢

④ 対象者の区分(一般高齢者、総合事業対象者、要支援者)

	単純無作為抽出法	層化無作為抽出法
概要	<ul style="list-style-type: none">母集団名簿全体から標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法	<ul style="list-style-type: none">母集団名簿をいくつかの属性に区分し、属性の区分(層)ごとに標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法
長所	<ul style="list-style-type: none">手間が少なく簡便に実施することができる。	<ul style="list-style-type: none">(単純無作為抽出法と比較して)信頼性の面で多少優れる。特定の属性(例えば、後期高齢者、要支援1・2等)について詳細に把握したいなどの目的に向く。
短所	<ul style="list-style-type: none">(層化無作為抽出法と比較して)信頼性の面で多少劣る。特定の属性(例えば、後期高齢者等)について詳細に把握したいなどの目的には向かない。	<ul style="list-style-type: none">(単純無作為抽出法と比較して)実施に手間がかかる。

② 調査項目の設定

○ 例示している調査項目は、必ず含めていただきたい必須項目と、調査の目的や対象者等に応じて適宜、採用すべきか検討いただくオプション項目からなる。

○ 調査結果の活用目的に照らして、独自の調査項目を設定することも可能。

	設問内容	必須項目 設問数	設問内容の意図	オプション項目
問1	あなたのご家族や生活状況について	3	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・介助が必要になった原因 ・主な介護・介助者の状況(高齢者との関係、年齢) ・住まいの状況
問2	からだを動かすことについて	7	運動器機能の低下・転倒リスク・閉じこもり傾向を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・外出を控えているか否かとその理由 ・外出の際の交通手段
問3	食べることについて	4	口腔機能の低下・低栄養の傾向を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・むせることがあるか ・口の渇きが気になるか ・歯磨きの状況 ・噛み合わせの状況 ・入れ歯の手入れ状況 ・体重の減少
問4	毎日の生活について	6	認知機能の低下、IADLの把握 低下	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号を調べて電話をかけるか ・今日の日付がわからない時があるか ・年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか 等
問5	地域での活動について	3	ボランティア等への参加状況・今後の参加意向	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ・町内会・自治会 ・収入のある仕事の状況
問6	たすけあいについて	4	うつ傾向を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手 ・友人・知人と会う頻度 ・この1か月間、何人の友人・知人と会ったか ・よく会う友人・知人との関係
問7	健康について	6	知的能動性・社会的役割・社会参加の状況等を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒の頻度
問8	認知症に係る相談窓口の	2	家族を含めた認知症の有無や、	-

調査の実施時期

- 3年に一度、計画作成の前年度、すなわち第9期計画作成に向けては、令和4年度中に調査を行うことが基本。
- 継続的な把握のために毎年度実施するなど保険者の活用目的に応じて適宜実施することは可能。
- 季節によって高齢者の生活スタイルや状態に変動がある可能性も想定されることから、前回調査と調査結果を比較する上では、調査の実施時期を揃えることが望ましい。

③ 調査票の配布

- 配布方法は郵送を原則。
- 調査票の回収後に標本名簿と照合可能な形式で配布することが重要。照合することが難しい場合、調査結果の分析に必要な高齢者の基本属性を調査項目に追加する必要がある。
- 機微な情報を取得する調査であるため、個人情報の取り扱いについても、十分な周知・配慮が必要。

	標本名簿との照合方法の例
無記名式調査の場合	<ul style="list-style-type: none">・ 標本となった高齢者に連番等の一意の番号を付与し、当該番号を調査票表紙の余白等に印字することで、調査票と標本名簿とを照合可能とする。
記名式調査の場合	<ul style="list-style-type: none">・ 調査票にあて名ラベルを貼り付けて、そこに連番等の一意の番号を印字しておき、調査票と標本名簿とを照合可能とする。
	<ul style="list-style-type: none">・ 記入者に被保険者番号、名前等を記入してもらうことで、調査票と標本名簿とを照合可能とする。

④ 調査票の回収

- 信頼できる調査結果を得るためには、分析単位ごとに400件程度の回答が必要。
※例えば、日常生活圏域別・年齢階級別に分析する場合、日常生活圏域・年齢階級ごとに400件程度の回答が必要
- 上記の回答件数を確保するため、できる限り回収率を高める工夫が重要。
- 以下のような方法により、調査の対象者に対して督促を行うことで回収率の向上が期待される。
 - ① 調査締切日の前にハガキによりリマインドを送付する
 - ② 電話により個別に回収を促す
- 回答が得られなかった調査の対象者についても、回答が得られなかった理由を可能な範囲で確認することが望ましい。例えば、認知症である、文字を書くことができない等の課題が見つかる可能性もある。

⑤ 調査結果の集計・分析 調査票の入力

○回収した調査票の回答結果を入力し、電子データ化することが必要。

○電子データ化に際しては、別途お示しする予定の入力レイアウトに従って入力。

※下記イメージは、第7期計画策定時の入力仕様書

○入力レイアウトに従った形式とすることで、地域包括ケア「見える化」システムに登録することが可能(後述)。

■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 データ送信用ファイル 入力仕様書(詳細)

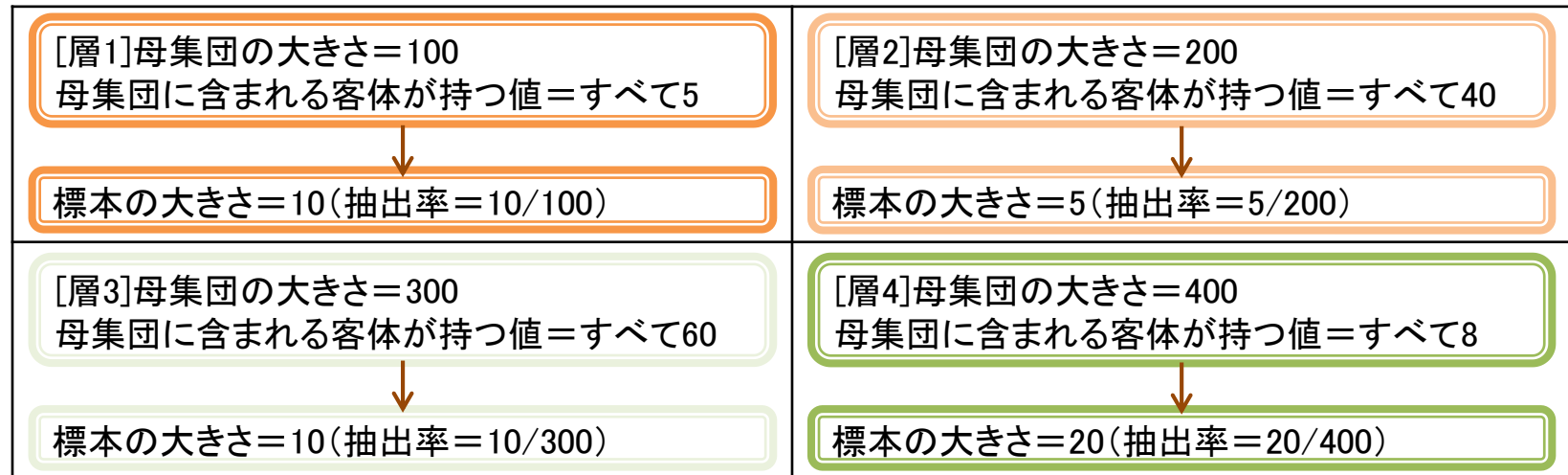
介護保険総合データベース送信データファイル バージョン名:「SEIKATSU_ANS_2.0.0」

※窮体は、オプション項目を含む調査票の項目番号

No					選択項目の選択肢の値 / 数値項目のコードの意味(黄色の項目)									
項目名					1	2	3	4	5	6	7	8	9	
1	保険者番号				◎	固定	数字	6						
2	市町村番号				◎	固定	数字	5						
3	被保険者番号				◎	固定	英数	10	送信時は、25バイトのシステム管理番号に変換する。					
4	日常生活圏域ID				◎	最大	数字	11	※地域包括ケア「見える化」システム設定する[圏域ID]と同一の番号					
5	性別				◎	固定	数字	1	男性	女性				
6	年齢階級				◎	固定	数字	2	右記の2桁の数字コードで入力する。 「65」:65-69歳 「70」:70-74歳 「75」:75-79歳 「80」:80-84歳 「85」:85-89歳 「90」:90-94歳 「95」:95-99歳 「99」:100歳以上					
7	要介護状態区分				◎	固定	数字	2	右記の2桁の数字コードで入力する。 「06」:要支援者を除く介護予防・日常生活支援総合事業対象者 「12」:要支援1 「13」:要支援2 「01」:左記以外の一般高齢者					
8	調査実施年度				◎	固定	数字	2	年号表記で28か29のいずれかで入力する。					
9	調査方法				◎	固定	数字	1	郵送調査	郵送調査にて回答がなかったため訪問	訪問調査			
10	記入日				○	固定	数字	8	「YYYYMMDD」の形式 未入力の場合は、「99999999」					
11	調査票を記入されたのはどなたですか。				○	固定	数字	1	あて名のご本人が記入	ご家族が記入	その他		(未選択)	
12	(あて名のご本人からみた続柄)					最大	文字	20	ダブルクォートや改行は含まない					
13	問1	(1)家族構成をお教えてください			○	固定	数字	1	一人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	(未選択)
14		(2)あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか			○	固定	数字	1	介護・介助は必要ない	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在、何らかの介護認定を受けている[介護認定を受けている[家族などの介護を受けている場合も含む]			(未選択)
15		(3)現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか			○	固定	数字	1	大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	(未選択)
16	問2	(1)階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか			○	固定	数字	1	できるし、している	できるけどしていない	できない			(未選択)
17		(2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			○	固定	数字	1	できるし、している	できるけどしていない	できない			(未選択)
18		(3)15分位続けて歩いていますか			○	固定	数字	1	できるし、している	できるけどしていない	できない			(未選択)

⑤ 調査結果の集計・分析 母集団に関する推定

- 標本調査で調査を実施した場合、調査対象とした一部の高齢者の回答結果から、地域の高齢者全体(母集団)の状況を推定することが必要。
- 母集団に関する推定結果は、地域包括ケア「見える化」システムの活用によっても取得することが可能。



母集団の平均値(真の値) = $\{(層1)100 \times 5 + (層2)200 \times 40 + (層3)300 \times 60 + (層4)400 \times 8\} \div (100 + 200 + 300 + 400) = 29.7$

標本の平均値(算術平均) = $\{(層1)10 \times 5 + (層2)5 \times 40 + (層3)10 \times 60 + (層4)20 \times 8\} \div (10 + 5 + 10 + 20) = 22.4$

母集団の平均値(推定値) = $\{(層1)(100/10) \times (10 \times 5) + (層2)(200/5) \times (5 \times 40) + (層3)(300/10) \times (10 \times 60) + (層4)(400/20) \times (20 \times 8)\} \div (100 + 200 + 300 + 400) = 29.7$

抽出率を考慮することにより、偏りのない推定値となる

- 調査結果を年齢階級別に比較することで、年齢に応じた状態の変化を概観することが可能。

(分析例)

認知機能の低下を問う設問である「問4 毎日の生活について」の「(1)物忘れが多いと感じますか」で、「1. はい」を選択した割合を年齢階級別に比較した場合、年齢階級が高くなるほど「1. はい」が選択された割合が高くなっており、当該地域では年齢が上がるほど認知機能が低下する傾向がある。

- 傾向を確認したい状態に関する調査項目の回答データを絞り込むことによって、状態に応じた傾向を把握することが可能。

(分析例)

「問4 毎日の生活について」の「(1)物忘れが多いと感じますか」で「1. はい」を選択した方に限定した分析と、「2. いいえ」を選択した方に限定した分析を行い、両者を比較したところ、「物忘れが多い」と感じる方は「週に1回以上外出している」方が少ない傾向がある。

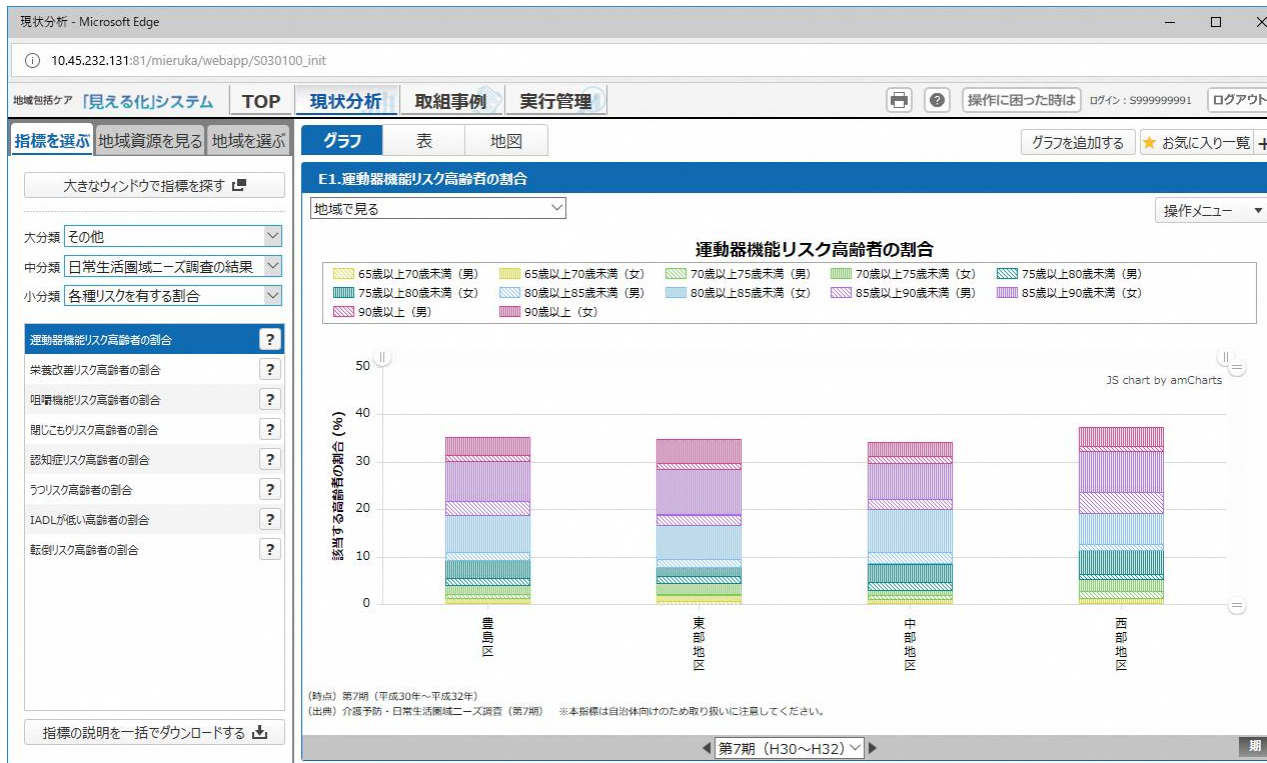
⑤ 調査結果の集計・分析 調査結果の分析

○ 運動機能の低下、口腔機能の低下、低栄養の傾向、認知機能の低下等について、調査項目から把握することが可能。

	基準
運動器機能の低下	以下の5つの設問のうち、3問以上該当する選択肢を回答 問2(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか 問2(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか 問2(3) 15分位続けて歩いていますか 問2(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか 問2(5) 転倒に対する不安は大きいですか
口腔機能の低下	以下の3つの設問のうち、3問以上該当する選択肢を回答 問3(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか 問3(3) お茶や汁物等でむせることがありますか(オプション項目) 問3(4) 口の渇きが気になりますか(オプション項目)
低栄養の傾向	「問3(1) 身長・体重」から算出されるBMI(体重(kg)÷{身長(m)×身長(m)})が18.5以下
認知機能の低下	「問4(1) 物忘れが多いと感じますか」で、「1. はい」に該当

調査結果の地域包括ケア「見える化」システムへの登録

- ニーズ調査の調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することが可能。
- 調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録することで、自地域のデータの経年比較や他地域のデータとの地域間比較を行うことが可能。
- また、地域包括ケア「見える化」システムに登録されている、介護保険に関連する情報を始めとした様々な情報と組み合わせて分析を行うことが可能。



地域包括ケア「見える化」システムへの登録方法

- 別途お示しする予定の入力レイアウトに従って調査結果を入力したCSVファイルを登録。
- 自治体職員用のアカウントでログインし、地域診断支援情報送信ソフトを經由して、調査結果データを登録。
※ 地域包括ケア「見える化」システムの利用マニュアルも参照
- 他地域との比較ができなくなることから、例示された調査票の設問文・選択肢を少しでも修正して実施した調査の結果は、地域包括ケア「見える化」システムへの登録は不可。

